

第133回教育研究評議会議事要録

日 時 平成28年2月8日（月）14時00分開会～15時25分閉会
場 所 本部棟5階 大会議室
欠席者 加藤評議員
陪席者 千家監事，谷口監事

議事に先立ち，第132回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 人間科学部（仮称）の設置について

学長から，人間科学部（仮称）の設置については，様々な場で審議等を行っているところであるが，設置計画書を3月23日までに文部科学省に提出しなければならないことから，人間科学部（仮称）の平成29年4月設置について，教育研究評議会において承認を得ておく必要がある旨の説明があり，続いて，秋重理事から，資料に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。なお，これに関連し，人間科学部（仮称）と総合理工学部との関連する分野について「人間支援工学」に修正する旨の意見があった。

議題2. 機構の見直しについて

学長から，平成25年4月に設置された，研究機構及び学術情報機構を再編し，研究・学術情報機構とすることについて審議する旨の説明があり，続いて，秋重理事から，資料に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。なお，これに関連し，各機構の管理委員会等の組織について質問があり，学長から「各学部教員代表各1名」の方向で各機構において検討し改正予定である旨が述べられた。また，学長から来年度以降についても他の機構等の見直しを行う旨が述べられた。

議題3. 大学機関別認証評価について

学長から，今年度受審した大学機関別認証評価の評価結果（案）が大学評価・学位授与機構より提示されたため，概要を報告するとともに，意見申立ての有無等について審議する旨の説明があり，続いて，秋重理事から，資料に基づき説明があった。続いて意見の申立てについて審議され，審議の結果，意見の申立ては行わないこととした。

議題4. 国立大学法人島根大学と公立大学法人島根県立大学との包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から，本学と島根県立大学が，教育，研究，地域貢献，産学連携，国際交流及び学生・教職員の交流において連携・協力し，地域社会と国際社会の発展及び人材育成に寄与することを目的として，包括的連携に関する協定を締結する旨が資料に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題 5. 国立大学法人島根大学と一畑グループとの包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から、本学と一畑グループが、地域を支える人材育成や地域産業の振興、地域資源を活用した観光・文化の振興、地域の健康・福祉の向上及び地域づくり、まちづくりの分野で連携・協力を図り、地域の活性化と人材育成に寄与することを目的として、包括的連携に関する協定を締結する旨の説明が資料に基づきあり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 6. 教員個人評価の方法について

学長から、新年俸制の全学展開に向けて、現在実施している教員個人評価の方法を見直し、また、新たに部局評価を設けることにより組織の活性化を促し、教育研究活動の向上に資することを目的として、前回の本会議での協議を踏まえて、審議する旨が述べられ、続いて、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、その際、部局の評価の評価者は学長とし、部局評価の結果については、研究費の配分に利用することが確認された。

議題 7. 国立大学法人島根大学年俸制適用職員給与規程第 3 条の対象者について

学長から、平成 26 年度から導入した業績連動型年俸制について、対象者をプロジェクトセンターのプロジェクトに参画する大学教員に限定していたが、第 3 期中期目標・中期計画に基づき、年俸制適用者の拡大を図る必要性があり、対象者を見直す旨が述べられ、続いて、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、その際、大学教員に説明する際、学長から給与の選択のほかに、評価の処遇への反映の説明が必要となる旨が述べられ、また、一度、年俸制を選択した後、月給制に戻ることは出来ないことが確認された。

議題 8. 次期経営協議会学外委員の選考分野について

学長から、経営協議会学外委員の任期が平成 26 年 3 月 31 日で満了することに伴う次期学外委員の選考にあたり、その選考分野について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、具体的な人選については学長に一任することが了承された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、報告事項 2 の次期教育学部長については、学長から部局長選考規則に基づき面接を実施し、教育学部教授 小川巖氏を選考した旨の報告があった。続いて、報告事項 3 の平成 28 年度個別学力試験の実施について、報告事項 4 の平成 28 年度入試の志願者状況について、報告事項 5 の平成 29 年度入試問題の作成等について荒瀬理事から報告があった。続いて、報告事項 6 の平成 27 年度教職員健康診断の受診状況について、報告事項 7 の公的研究費等不正使用防止に関する e-ラーニングによるコンプライアンス教育の受講状況について

て松浦理事から報告があった。続いて、報告事項 8 の平成 28 年度教育研究評議会の開催日について藤田理事から報告があった。

次に、学長から学位授与式及び入学式における国旗国歌の扱いについて、国旗については従前どおり行い、国歌については、諸般の事情等を考慮し、総合的に勘案し、学外者を招聘し、国歌独唱を行うこととし、その際、出席者には起立を求める旨が述べられた。

最後に、板村評議員から省庁等からのヒヤリング等が実施された際の旅費等の経費について、改めての依頼があり、財務部と検討する旨が学長から述べられた。更に大学正門前について、自動車への「止まれ」等の表示が無く大変危険である旨が述べられ、施設関係課と検討する旨が学長から述べられた。また、芦田評議員から新しく教育研究評議員になった者に対する開催日の周知について依頼があり、教育研究評議員が決定次第速やかに周知することとした。